

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年1月24日（金）10時35分～11時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、高松係員、山中係員、田上係員

福島第一原子力規制事務所

宮本原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当4名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 4号機サプレッションチェンバ（S/C）内系統水の扱いについて
    - ✓ 4号機原子炉建屋（R/B）の滞留水の水位低下時に、汚染水発生量の評価において確認された「地下水流入量」の一時的な増加は、R/B内へ流出したS/C内系統水によるものと推定。
    - ✓ 今後の「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について」（水処理週報）において、当該水は「その他移送量」として整理する。
    - ✓ 本整理は、汚染水発生量の内訳の変更であり、汚染水発生量への影響はない。
  - 4号機タービン建屋・廃棄物処理建屋の滞留水処理状況について
    - ✓ 4号機タービン建屋・廃棄物処理建屋の滞留水水位の低下に伴い、既設の滞留水移送装置では移送ができなくなった残水について、昨年12月19日から仮設ポンプにより移送を開始していたが、本年1月17日に地下1階床面が露出したことを確認。
    - ✓ 今後は、本設ポンプの設置により床面露出状態の維持を計画するとともに、他号機における同様の残水についても仮設ポンプ等により順次移送予定。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年1月17日～2020年1月30日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年1月17日～2020年1月23日）
- 4号機サプレッションチェンバ内系統水の扱いについて
- 4号機タービン建屋・廃棄物処理建屋の滞留水処理状況について